

● まちの情報誌 ●



広報

2018
JANUARY
月号

たしと

町の人口

男 3,261人
女 3,657人
計 6,918人
世帯数 2,872戸
2017年11月末現在

No. 524

迎春



2018

明けまして
おめでとうございませう。



今年の干支は「戌」です。

そこで、今月の表紙には「狛犬」に登場してもらいました。

狛犬は神社に奉納、設置された空想上の守護獣像で、右側が口を空いた角なしの獅子「阿像」、左側が口を閉じた角ありの狛犬「吽像」です。

佐田大字にある春日神社には、吽像の台の角に玉に乗った子獅子があります。一方の阿像には子獅子がないため、左右非対称で非常に珍しいものです。この正月に一度見に行ってみてはどうでしょう。

◆ 心やすらぐふるさと高取 ◆

謹賀新年

「豹変」する高取町を目指して！

明けましておめでとうございませう。

穏やかな平成30年の新年を町民の皆さんと共に迎えることができ、大変うれしく思います。

さて今年、年頭に当たって「豹変」という言葉を選びました。豹変とは、従来やってきたことに反して、手のひらを返すように方針を変えたりする意味に取られていますが、本来は儒学の教典に使われている言葉で、「豹の毛が季節の変化に応じて美しい斑文となるように、状況の変化に応じて迅速かつ的確に変えていく。」との意味だそうです。

近年、わが国の少子化はますます進行し、高齢者の増加は待ったなしの状況となっており、2025年には団塊の世代が高齢化を迎えることとなります。本町に

おいても少子、高齢化社会への対策は、最重要課題と位置付け取り組んでいく覚悟です。

一方、平成27年に奈良県と締結した「まちづくり包括協定」を進化させ、高取町、橿原市、明日香村と奈良県

立医科大学が一体となって、観光と医療を融合させたまちづくりを進めています。昨年12月には、国の「国家戦略特区」を取得すべく内閣府に申請したところで、「観光と医療を融合した医療ツーリズム」が実現すること

で、いろいろな施設ができ、本町の税収入が増えることとなります。

さらに、働く場所ができることで、若者の町外への流出を少なくし、転入する人が増えて、少子化の歯止めにも効果があります。施設の利用者や観光客が、国内

外から訪れることで町が活性化し、財政が安定するといった効果も生まれます。財政が安定すれば、少子、高齢化対策を今以上に充実させる財源として配分することができます。

町長11年目のスタートに当たり、時代の変化に対応し、迅速かつ的確に高取町を変えていきたいと考えています。今年も、町民の皆さんのご理解とご支援をお願い申し上げます。

高取町長 植村 家忠



高取町長 植村 家忠



人権週間駅前啓発活動



12月4日（月）、近鉄壱阪山駅前「人権週間」の駅前啓発活動が実施されました。

人権擁護委員の皆さんや、町長、教育長が啓発物品を配布し、人権の大切さと呼びかけました。



第29回 たかとり城まつり盛大に開催!!

11月23日（祝）に行われ、約一万人が訪れた第29回たかとり城まつり。メイン会場の児童公園では火縄銃や居合道、殺陣の実演が行われ、来場者は歓声を上げていました。

また、土佐街なみでの時代行列は、飛鳥地域の3首長が揃ったの参加や、昨年から始まった段ボールで製作した鎧を着用した子ども甲冑隊の参加もあり、大いに盛り上がりました。「他で行われる時代行列よりも距離が近く、迫力があった。」との声が多く聞かれ、第29回たかとり



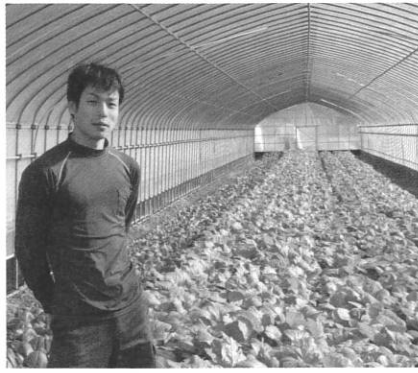
特集

次世代を担う農業人

第3弾

TAKATORI Agriculture

今回は次世代を担う農業人の第3弾として、最年少の新規就農者 隠地 大二郎さん取材しました。隠地さんは熱い思いで農業に取り組み、前向きにチャレンジされています。それでは隠地さんを紹介しましょう。



隠地 大二郎

○就農するきっかけ

高取町で就農する以前は工場に勤めていました。当時は振り返ると仕事から帰宅すると疲れて何もできず、家と職場を往復するだけの毎日でした。そんな日々を繰り返すうちに、「ふと」私は何をやっていいのかわからないと疑問に思うことが増え、私の中で「このままでいいのだろうか」と感じるようになりました。

私は、幼い頃から生き物が好きで、自然の中で生き物を捕まえては育てていました。そんな私が、心機転のために選んだ職業はものづくりでした。自然の中で、自分の力で育て、手間をかけて野菜を育て、作ることで多くの人を幸せにでき

る「農業」でした。とは言うものの、全くの素人だった私は、まずは農業生産法人の研修生として農業に従事しました。研修では、ビニールハウスで葉物野菜を栽培しながら、農業のノウハウを学びました。

研修期間が終わり、そのまま研修先で仕事を続けるかどうか悩んでいたところ、温泉施設で新鮮野菜を生産・販売できる会社があることを知り、就職しました。そこでは自分で年間の栽培計画を立てて、なすびやトマトなどの野菜を栽培していました。自分で栽培してみると、上手くできるときとできないときがあり、農業の難しさを実感しました。何度も「何がいけなかったのか。」「どうしたら上手くいくのか。」「と質問しては試すという日々を送っていました。

そして、農業にも慣れ、自分でもびっくりするほどの良い野菜ができたときは楽しくて充実感で一杯になりました。もっと良い野菜を作ってたくさんの人に食べてほしいという思いから、独立して農業をすることを決意しました。

○本町に就農したきっかけ

町外に住んでいます。知り合いが高取町の農地を紹介してくれたことや、ポニーの里ファームが

きっかけで、農業が盛んな高取町で就農しました。ポニーの里ファームでは、大和トウキの収穫作業や城まつりの時代行列にも参加することができました。時代行列では、多くの人に見られて少し恥ずかしかったけど、いい思い出となりました。高取町は人情があふれる温かい町なので、現在移住を考えています。今後は、町民として町の農業のために貢献していきたいですし、イベントなどにも積極的に参加したいと思っています。

○現在の農業について

現在は、なすびや小松菜、白菜、大和まなを栽培しています。最近は大和まなが好評で、よく「美味しかったよ」と言ってもらいます。昨年ビニールハウスを建てて、栽培面積を拡大しています。

農業は全て自分の責任でできるところが魅力です。試行錯誤しながら作業できるので、自分の思いどおりの作物ができるのが楽しいです。その一方で、天候など様々な条件で上手くできないこともあるので、「いつ」課題をクリアしていきたいです。また、先輩の新規就農者や農業者にも相談をして、色々なアドバイスをもらったり、実際に農地を見せてもらいながら日々勉強しています。

今後は栽培品種を増やし、需要のある作物を栽培したいです。自分の作った野菜を食べてもらって、一人でも多くの人に美味しいと言ってもらえるように頑張ります。

第39回高市郡球技大会

11月26日(日)、第39回高市郡球技大会が開催されました。高取健康運動場や明日香村近隣公園を舞台に5種目が行われ、220名が参加して熱戦が繰り広げられました。各種目の結果は次のとおりです。

ソフトボール

- 優勝 GT1300A (高取)
- 準優勝 明日香村役場野球部 (明日香)
- 三位 METAABOSE (高取)

グラウンドゴルフ

- (男子の部)
- 優勝 湯川 榮蔵 (高取)
- 準優勝 友定 眞 (明日香)
- 三位 和佐 匡氣 (高取)

テニス

- (男子ダブルス)
- 優勝 南 和範 (明日香)
- 南 亮輔 (明日香)
- ペア

- (女子の部)
- 優勝 小川 千鶴 (明日香)
- 準優勝 喜田 勝子 (明日香)
- 三位 友定 宏子 (明日香)

- 準優勝 小野 広治 (明日香)
- 島田 和高 (明日香)
- ペア

- (ホールインワン達成者)
- (高取の選手のみ)
- 小野 一好・和佐 匡氣
- 小林 秋實・長谷川 清
- 松村 稔・小川 成子
- 武村 淳次・古森 浩
- 前田 伊津子

- 優勝 福田 恵子 (高取)
- 松居 智子 (高取)
- ペア

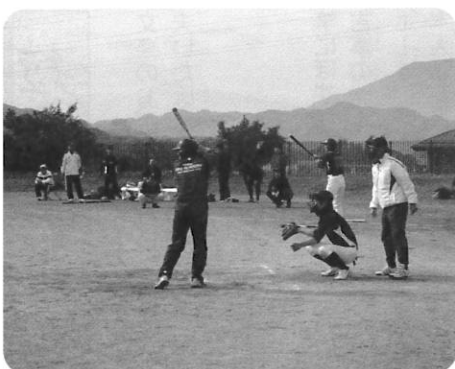
- 準優勝 長谷川 薫 (高取)
- 的場 智登生 (高取)
- ペア

ゲートボール

- 優勝 高取 (高取)
- 準優勝 明日香A (明日香)

バレーボール

- 優勝 高取 (高取)
- 準優勝 高取OG (高取)



てんいち先生



税務課からのお知らせ

◎町税の納め忘れはありませんか？

平成29年度「町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税」の(随期分を除く)納期限が、全て過ぎています。納め忘れの町税があれば、至急納付してください。

一度に納めることが困難な場合や、特別な事情で納付が困難な場合は、早めに税務課徴収係へ相談にお越しください。放置したままで納付がない場合は、滞納処分(財産の差押え)をすることとなります。

※納期限を過ぎた納付書では納付することができません。期限経過後は税務課窓口で納付するか、後日送付される督促状で納付してください。(督促手数料および延滞金が増加される場合があります。)

○問い合わせ 税務課

◎町税の納付は、便利で確実な口座振替で

近隣の取扱金融機関の窓口に「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をお持ちの上、取扱金融機関でお申し込みください。

◎給与支払報告書、償却資産申告書の提出し忘れにご注意!

○平成29年度中に従業員に給与などを支払った者(法人、個人事業主)で、給与所得に係る源泉徴収をする義務のある者は、給与の支払いを受けている者の平成30年1月1日現在の住所地市町村へ、1月31日(水)までに給与支払報告書を提出しなければなりません。

○平成30年1月1日現在、本町に事業用の償却資産を所有している方は、1月31日までに償却資産申告書を税務課まで提出してください。様式はホームページにも掲載しています。

また、給与支払報告書の提出、償却資産の申告には地方税電子申告(eLTAX)をご利用いただけます。

給与支払報告書の提出をしなかった場合、提出義務違反に関する罪に問われ、1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処されます。(地方税法第317条の7)

償却資産申告書の提出をしなかった場合、固定資産に係る不申告に関する過料として10万円以下を科されます。(地方税法第386条)

申告期限までに必ず提出してください。

子ども人権「出前教室」

12月4日(月)、高取幼稚園と育成幼稚園で子ども人権『出前教室』が行われました。人権擁護委員の皆さんが子どもたちに絵本を読み聞かせ、相手を思いやる気持ちの大切さを教えました。



短歌

文案のお里沢市みしりより
夫いたはらむ思ひ深まる

土家 久子

竿にほすせんたく物に湯気のため
吉事の兆しかひと日はじまる

豊島 チカ子

昔から友達なのにじつと私を
みつめて此の人たーれと去りゆく

松尾 多希子

俳句

ホ句ありてこそこの生甲斐生身魂

河合 和子

ダイヤモンド富士にまみゆる
初御空

辻 慶子

若葉摘む御饌田の畦は高からず

増田 貞子



葛城税務署からのお知らせ

確定申告書は国税庁のホームページから!!

ご自宅のパソコンを利用して国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成し、郵送等で提出することができます。

確定申告書作成会場の開設について

本年の確定申告書作成会場の開設期間は下記のとおりです。どちらの会場も受付は16時まで行っていますが、混雑状況により早めに受付を終了する場合がありますのでご了承ください。

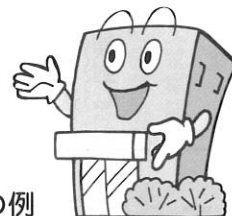
また、各会場の駐車場は狭いので、電車、バス等の公共交通機関をご利用ください。

○葛城税務署内 平成30年2月16日(金)から3月15日(木)まで(土・日を除く)

会場	所在地	開設期間	開設時間
橿原市商工経済会館 (7階 大ホール)	橿原市久米町652-2 (近鉄橿原神宮前駅東口より徒歩1分)	2月5日(月)～9日(金)	9時30分～12時 13時～16時
五條市市民会館 (3階 会議室)	五條市本町3-1-13 (JR五条駅より西へ徒歩15分)	3月1日(木)～2日(金)	9時30分～12時 13時～16時

※資産(土地、建物や株式等)の譲渡、贈与税、相続税等の相談は行っていません。

なお、申告内容、申告に必要な書類の確認などは、電話で問い合わせることができます。葛城税務署にお電話いただくと、自動音声により案内しますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。【葛城税務署 0745(22)2721】



注意! 社会保障・税番号(マイナンバー)制度について

平成28年分以降の確定申告書等には「個人番号」を記載する欄があり、申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などの記載が必要です。

「個人番号」を記載した申告書等を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要となります。

○本人確認を行うときに使用する書類の例

- ①個人番号カード(番号確認と身元確認)
- ②通知カード(番号確認) + 運転免許証、健康保険の被保険者証など(身元確認)
 - ・個人番号カードとは、本人が市区町村に交付を申請し、通知カードと引換えに交付を受けることができるカードです。個人番号カードには、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等が記載され、本人の写真が表示されます。
 - ・通知カードとは、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載されたカードです。

注意! 平成29年分確定申告書からの変更点

○医療費控除の明細書添付義務化について

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があり、税務署から求められたときは提示または提出しなければなりません。

医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、「医療費控除の明細書」の記入を省略できます。(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)

○セルフメディケーション税制について

適切な健康管理の下で、医療用医薬品からの代替を進める観点から、①特定健康診査(メタボ健診)、②予防接種、③定期健康診断(事業主健診)、④健康診査、⑤がん検診のいずれかを受けている者が、自己または自己と生計を一にする配偶者その他の親族のために、いわゆるスイッチOTC医薬品(医療用から転用された医薬品)の購入費用を年間1万2千円を超えて支払った場合には、その購入費用(年間10万円を限度)のうち1万2千円を超える額を所得控除(医療費控除)できる制度です。(平成29年分から平成33年分確定申告まで)

なお、セルフメディケーション税制と従来の医療費控除の適用を重複して受けることはできません。また、選択した控除を、更生の請求や修正申告において変更することもできません。ご注意ください。

○問い合わせ 葛城税務署 0745(22)2721

本人通知制度に 登録しましょう!

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍証明書等を本人以外の第三者に交付した場合に、その事実を文書でお知らせする制度で、事前登録が必要です。

個人情報情報が漏れやすい被害を早期に食い止めるため、1人でも多くの方の登録が重要です。この制度により、個人情報を守るだけでなく、不正取得を行にくくすることができるとされています。

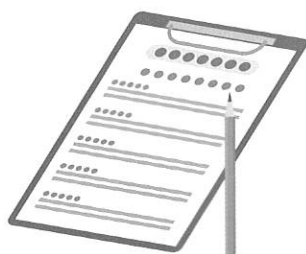
なお、住民票の写しや戸籍証明書等は、法令に基づく正当な理由がある場合は、第三者でも交付請求することができます。

【登録対象者】
本町に住居登録している方および本町に本籍地がある方

【必要書類】

本人確認書類(運転免許証、パスポート、個人番号カードなど)

○申請・問い合わせ 住民課



国保だより

「ご注意くださいー！」
今年度の国保特定健診の受診期限が迫っています。
まだ受診されていない方は、1月31日(水)までに
受診しましょう!!



国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方を対象に、生活習慣病の予防、早期発見、健康維持のための特定健診を実施しています。今年度の受診期限は1月31日(水)までです。期限後に無料で受診することはできませんので、ご注意ください。

○国民健康保険の資格が無くなった後に特定健診を受診することはできません。
(転出、社会保険に加入、後期高齢者医療制度の被保険者になった場合)

- 基本的な検査項目
- 問診 ○身体計測(身長・体重・腹囲・BMI)
- 血圧測定 ○検尿
- 血液検査(脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査・尿酸)
- 貧血検査 ○心電図検査

○自己負担金は0円です!
○5月上旬に、対象者の方に特定健診の受診券と質問票を黄色の封筒で送付しています。紛失された場合は住民課までご連絡ください。受診券を再発行します。
○県内の特定健診実施医療機関で年に1回受けることができます。特定健診実施医療機関に直接お申ください。
○特定健診当日は、被保険者証、受診券、質問票を必ずお持ちください。

※眼底検査については、医師の判断により実施します。
※健診当日は血液検査をしますので、食事、喫煙をしないで受診してください。
また、受診されていない方には、黄色の封筒で案内を送付しています。必ず開封し、中身をご確認ください。

◎問い合わせ 住民課

「新成人の皆さんへ」 20歳になったら国民年金

国民年金は、年を取ったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手がなくなったときに働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう!

【国民年金のポイント】

・将来の大きな支えになります。国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。
・国が責任を持って運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
・老後のためだけのものではありません。

国民年金には、年を取ったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

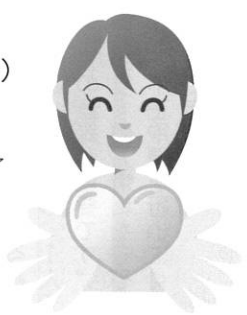
◎問い合わせ
住民課または日本年金機構
桜井年金事務所
0744(42)0033

人権擁護委員のご紹介

人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、法務局と連携して、人権相談を受け、問題解決の手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済するなど、地域の皆さんに人権に関心を持ってもらうための啓発活動を行っています。

本町では、次の方々の人権擁護委員として活躍しています。

- 下邨 勲 さん(下土佐)
- 新宮 佐和子さん(藤井)
- 岡村 良子 さん(車木)
- 浦野 均 さん(清水谷)



※毎月第2水曜日、13時～15時まで老人福祉センターで特設人権相談を開設していますので、お気軽に相談にお越しください。

育てよう思いやりの心を 「人権の花」運動

11月27日(月)、たかむち小学校の子どもたちと人権擁護委員の皆さんがプランターに「人権の花(パンジー)」を植え付けました。子どもたちが協力し合って育てることを通じて、「いのちの大切さ」や「相手への思いやり」という人権尊重の意識を育み、情操を豊かなものにするを目的としています。



檀原市精神保健福祉 普及啓発事業

「こころの声きこえていますか」
2017 in かしはら

精神疾患は、特別な病気ではなく誰でもかかる可能性があるにも関わらず、マイナスなイメージが先行し、「他人事」と考えられがちです。偏見をなくし、精神障害に関する正しい理解を深めてもらうため精神科医で研究者でもある糸川昌成先生による講演や、障害当事者によるステージを企画しています。ぜひお越しください。

○とき 1月20日(土)

11時～15時

○ところ 奈良県檀原文化会館
小ホールおよび会館前広場

○内容

- ・精神科医 糸川昌成先生講演
- ・障害当事者によるステージパフォーマンス
- ・檀原市立八木中学校 吹奏楽部演奏
- ・バザー販売、イベント等

○参加費 無料

○問い合わせ

地域活動支援センター

びあぼと(桑原)

TEL 0744(24)2070

FAX 0744(24)2030

保育士試験合格者に対する 実技研修の参加者募集!

保育士試験合格者(就業前)

を対象に、スムーズに保育所等に勤務することができるよう、指導計画の作成、手遊びなどの実技について講習を実施します。

○日程 2月26日、
3月2日(5日間)

○会場

奈良県社会福祉総合センター
檀原市大久保町320番1-1

○対象者

保育士試験合格者(就業前)

○定員 50名

○受講料 無料

○申込期間

2月16日(金)まで

詳細はホームページをご覧ください。
<http://www.pref.nara.jp/45645.htm>

○主催 奈良県

○問い合わせ

奈良県保育協議会

0743(59)4141

(ふたば保育園)

奈良県子育て支援課

0742(27)8604

ご存じですか? 地域子育て支援センター アミイクラブ

子育ての楽しさを見つけましょう!
家庭での育児不安や様々な悩みなどを解消するため、たかとり保育園に「地域子育て支援センターアミイクラブ」を設置しています。親子の交流の場として参加してください。

地域子育て支援センターアミイクラブでは、育児、保育に詳しい知識を有する保育士を中心として育児に関する相談支援活動や情報の提供、子育てをしている保護者同士が互いに交流できる場の提供等、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを行っています。

◇内容

- ① 育児不安などの相談、援助
家庭での育児不安や悩みなど、子育てに関する相談窓口を設けています。
- ② 園庭開放
保育園の園庭を開放して、いろいろなイベントや保育園の行事への参加などを行っています。
- ③ 保育園との連携
保護者が急病の場合や突然の用事、家族の看病等で緊急に保育ができなくなった場合に、一時的にお子さんをお預かりする「一時預かり保育」を行っています。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

◇申し込み 地域子育て支援センター事務局(たかとり保育園内)

0744(52)4368

1月の臨床心理士による 教育相談

- ◇相談日 1月12日(金)・19日(金)・26日(金)
- いずれも13時から17時まで(1回約45分の事前予約制)
- ◇相談場所 リバテホール
- ◇対象者 町内在住の子ども(中学生まで)とその保護者
- ◇申し込み方法 教育委員会事務局へ電話でお申し込みください。
0744(52)3715
- ◇費用 相談は無料です。
- ◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等は、高取中学校へお問い合わせください。
0744(52)2151

地域子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒に過ごしてみませんか?お気軽にご参加ください!!

- とき 1月16日(火)10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 0歳から3歳までの乳幼児とその保護者
- 内容 お誕生日会☆昔あそび!
- ※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。(申込時間 9時～16時)
- 問い合わせ
地域子育て支援センター事務局
(たかとり保育園内)
0744(52)4368

わくわく エンジェル

友達作りの育児サークル
「わくわくエンジェル」に
参加しませんか?

- とき 2月7日(水)
10時～11時30分
- ところ 保健センター
- 内容 お楽しみ会
(たかとり保育園の先生)
- 対象者 未就学児とその保護者

連合消防 出初式

式典では、消防車が二斉に放水を行う放水演習などを行います。ご家族揃って見学にお越しください。

○とき 1月13日(土)
10時～11時15分

○ところ 檀原運動公園駐車場
檀原市慈明寺町

※雨天時は、「かしはら万葉ホール」で式典のみを挙行し、分列行進、放水演習等は中止します。
○体験コーナー 梯子車の体験
乗車 10時20分～11時
※小学生未満搭乗不可



文化財防火運動の お知らせ

1月23日(火) から29日(月)

までの1週間、高市消防署管内において文化財防火運動を実施します。私たちが住む地域には多くの文化財があり、いずれも後世に残すべき貴重なものです。これらの文化財を火災から守るためには、文化財関係者の努力だけでなく、地域住民一人ひとりが文化財愛護の意識を持つことが大切です。

この機会にもう一度、私たちが慣れ親しんだ地域の文化財について考え、地域一体となつて火災から文化財を守りましょう。

○問い合わせ 高市消防署
予防課

0744 (52) 4499

小学校、中学校の 入学「就学通知書」が ご家庭に届きます。

4月に小、中学校へ入学される児童、生徒の保護者に対して、1月末までに「就学通知書」を送付します。(就学通知書は住民基本台帳を基に作成します。)保護者の方は入学式の当日、「就学通知書」を学校までお持ちください。

なお、次の方は教育委員会事務局までご連絡ください。

- ・「就学通知書」が届かない
- ・「就学通知書」を受け取ってからの住所、氏名の変更、他市町村への転出(予定者を含む)
- ・国立、私立学校、他市町村の公立学校へ入学予定

○問い合わせ 教育委員会事務局
0744 (52) 3715

学校給食用物資 納入希望者は 登録申請を

登録申請を

平成30年度に、高取町立学校給食センターへの給食用物資の納入を希望される方は登録申請を行ってください。申請書類など詳細については、給食センターへお問い合わせください。

○受付期間

1月5日(金)～19日(金)

○受付場所 学校給食センター
高取町森1-3番地1

TEL, FAX

0744 (52) 3398

「檀原市ふるさと ハローワーク」を 知っていますか?

檀原市とハローワーク大和高田が連携して運営する「檀原市ふるさとハローワーク」では、皆さんの仕事探しをサポートしています。職業相談、職業紹介を行っていますので、ぜひご利用ください。

○とき

平日9時30分～17時

○ところ

檀原市役所北館2階

○問い合わせ

檀原市ふるさとハローワーク
0744 (25) 8010

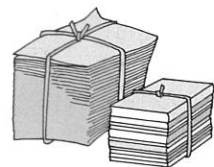
廃品回収のお礼

11月の廃品回収は、町民の皆さんのご理解と多大なご協力により無事終了することができました。ありがとうございました。

なお、この収益金は、たかむち小学校の児童のために有意義に活用させていただきます。

今後も、たかむち小学校教育活動およびPTA活動にご理解とご協力をお願いします。

たかむち小学校PTA



特定最低賃金が改定されます



◎奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業
・最低賃金 時間額 860円
(平成29年12月27日発効)

◎奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業
・最低賃金 時間額 849円
(平成29年12月27日発効)

◎奈良県自動車小売業
・最低賃金 時間額 851円
(平成29年12月27日発効)

◎奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業
・最低賃金 時間額 816円
(平成元年1月25日発効)

◎奈良県最低賃金は、奈良県内で働く全ての労働者に適用されます。ただし、奈良県最低

賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、金額の高い方の最低賃金が適用されます。

◎最低賃金には精皆手当、通勤手当、家族手当、時間外労働、休日労働、深夜労働の割増賃金賞与、臨時の賃金は算入されません。

○月給制の場合は、月給を1か月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。

○特定最低賃金が適用されない場合もありますので、詳しくは奈良労働局賃金室までお問い合わせください。

○問い合わせ 奈良労働局賃金室
0742 (32) 0206

こんにちは



地域包括支援センターです。

『元気サロン』申し込みのご案内～2月分～

「運動したいけど、機会がない」、「ひとりではなかなかできない」など、せっかくやる気があるのに心も体も閉じこもってはいませんか？

本町では毎月、65歳以上の方を対象に、“筋力アップ運動”や“有酸素運動”などを取り入れた、介護予防運動を行っています。これからもますます元気で過ごすためにも、ぜひこの機会と一緒に楽しく運動してみませんか？

◎とき

「筋力アップ運動」

2月6日(火) 10時～11時(受付9時30分～10時)

「楽しく有酸素運動」

2月14日(水) 10時～11時(受付9時30分～10時)

「ステップアップ運動」

2月22日(木) 14時～15時(受付13時30分～14時)

※当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10時または13時30分～14時までにお越しください。

◎定員 各日、40名(定員になり次第締め切ります。)

◎持ち物 運動できる靴、タオル、水分補給のお茶など

※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。

◎ところ リベルテホール2階 大研修室

◎対象者 町内在住の65歳以上の方(介護保険第一号被保険者)

◎申込方法 1月4日(木)から申し込みを受け付けますので、電話または地域包括支援センターにお越しください。

◎申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター 0744(52)3334

『にこにこ介護予防講座』申し込みのご案内

【音楽療法】

昔懐かしの歌を歌ったり聴いたり、季節を感じながら楽しい時間を過ごしましょう！

◎とき 1月30日(火) 13時30分～15時

◎定員 40名(定員になり次第締め切ります。)

『認知症予防講座～医師からのお話～』 申し込みのご案内

【知って得する認知症】

知って得する認知症のお話です。「認知症とは…」ご自身の日常を振り返りながら、医師の話聞いて学んでみませんか？

◎とき 2月8日(木) 13時30分～15時

◎定員 40名(定員になり次第締め切ります。)

『スペシャルリハ運動』申し込みのご案内

【肩こり解消】

肩こりなど肩の痛みがある、五十肩などで腕が上がりにくいなど、日常生活にお困りの方、理学療法士による自宅でもできる悪化予防、対処法を学びませんか？

◎とき 1月25日(木) 9時30分～11時

◎定員 20名(定員になり次第締め切ります。)

平成30・31年度において、本町が発注する工事および業務委託等に係る競争入札に参加するための資格審査を受けようとする方は、次のとおり申請が必要です。

○申請受付期間

2月1日(木)～28日(水)

までの平日(9時～17時)

※12時から13時までを除く

平成30・31年度高取町入札参加資格申請

○要領、申請書類の入手方法

【インターネット入手】

町のホームページからダウンロードしてください。

【直接入手】

総務課で配布しています。

【郵便請求】

封筒の表に「競争入札参加資格審査申請書請求」と朱書きし

郵便番号、住所、社名を明記し140円切手を貼った返信用封筒を同封して、総務課へ

郵送してください。

○問い合わせ 総務課

漢方で体の中からきれいに!

2月4日(日)、リベルテホールで“くすりの町の漢方マルシェ”を開催します。

「若さを保つと漢膳」と題した国際薬膳食育学会理事長の板倉啓子氏による講演や配置薬、行商と歩んだ高取町～大和の薬売りの体験談～として本町の配置薬業で活躍しています井上勝光さんと浅井賢治さんの講演もあります。

そして、美容ブースでは漢方を使った手作り化粧水づくりやフレグランススプレー体験などがあります。また、健康ブースでは健康相談やボランティアガイドによるまちあるきを行い、グルメブースでは大和トウキや漢方を使用した料理が出店します。ぜひこの機会に漢方を体感してみてください。

○とき 2月4日(日)

10時～15時

○ところ リベルテホール

○参加費 無料(一部有料)

○問い合わせ 総合政策課



1月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に前日ではなく当日の午前8時30分までにお願いします。

*【 】内は次月の最初の収集日。

*ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民課
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーントウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
4日・11日・15日・18日・22日・25日・29日 【2月1日・5日・8日・15日】	5日・9日・12日・16日・19日・23日・26日・30日 【2月2日・6日・9日・13日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	グリーントウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐
16日 【2月6日】	9日・23日 【2月13日】	4日・18日 【2月1日】	11日・25日 【2月8日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーントウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
5日(特別)・15日【2月5日】	17日【2月7日】	5日・19日【2月2日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーントウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
10日(特別)・22日【2月14日(特別)】	10日・24日【2月14日】	12日・26日【2月9日】

1月の

し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 住民課

日	曜日	向本班収集大字	勝班収集大字
1月 16日	火	森・佐田・谷田	
17日	水	薩摩・松山	
18日	木	市尾	
19日	金	羽内・藤井	
22日	月	市尾	
23日	火	市尾	
24日	水	(市尾) 田井庄	観覚寺・下土佐・上土佐
25日	木	兵庫	下子島
26日	金	兵庫・曾羽・車木	上子島
29日	月	越智	清水谷・吉備・下土佐
30日	火	越智・寺崎	下土佐・観覚寺
31日	水	与楽	下子島・清水谷

保 健 だ よ り

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

3～5か月児、1歳6か月児 健康診査

とき 1月16日(火)

【3～5か月児】

13時30分～13時50分受付

【1歳6か月児】

13時～13時20分受付

保健センター

対象者

【3～5か月児】

平成29年7月18日～
10月16日生

【1歳6か月児】

平成28年4月2日～
7月1日生

内容 身体計測、内科、歯科
 検診、歯科、栄養、保
 健相談など

※(1歳6か月児のみ)尿検査

持参品 問診票、母子健康手帳、
 尿(1歳6か月児のみ)

9～11か月児、3歳6か月児 健康診査

とき 1月23日(火)

【9～11か月児】

13時30分～13時50分受付

【3歳6か月児】

13時～13時20分受付

保健センター

対象者

【9～11か月児】

平成29年1月25日～
4月23日生

【3歳6か月児】

平成26年4月2日～
7月1日生

内容 身体計測、内科、歯科
 検診、歯科、栄養、保
 健相談など

※(3歳6か月児のみ)尿検査

持参品 問診票、母子健康手帳、
 尿(3歳6か月児のみ)

健康相談

高血圧、糖尿病、高脂血症など、
 生活習慣病でお悩みの方は、
 ぜひお越しください。

とき 2月5日(月)

13時30分～15時受付

保健センター

対象者 原則40歳以上

内容 尿検査、身体測定、血圧
 測定、体脂肪測定、健
 康に関する相談

持参品 健康手帳(お持ちでない
 方は、当日、保健セン
 ターで交付します。)

いい歯歯(母)教室 (妊産婦交流会)(申込制)

とき 1月23日(火)

13時～13時10分受付

保健センター

対象者 妊娠4～8か月の妊婦
 および産婦

内容 歯科検診、歯科相談、
 助産師による産前産後
 相談など

持参品 問診票(産婦は申込後に
 送付)、母子健康手帳

申し込み 1月16日(火)までに保
 健センターへお申し込み
 ください。

離乳食教室

とき 2月21日(水)

9時50分～10時受付

保健センター

対象者 4～9か月児の保護者

持参品 母子健康手帳、
 筆記用具など

申し込み 2月9日(金)までに
 保健センターへお申し
 込みください。

赤ちゃん広場 (子育て交流会と育児相談)

とき 2月5日(月)

10時～11時受付

保健センター

対象 乳幼児とその保護者

内容 身体計測、育児等の相談、
 離乳食相談など

持参品 母子健康手帳

すくすく発達相談

「赤ちゃんのときから目が合わない
 かったり、泣き方が激しかったり...」
 「何となく、落ち着かないように
 感じる」「お話しはよくできるの
 に、やりとりがうまくいかないこ
 とがある」などといったお子さん
 の発達やしつけについて不安を持
 つ方々を対象に、臨床心理士によ
 る専門的なアドバイスを相談を行
 っています。お子さんの日常の様
 子で気になることがありましたら
 お気軽ににご相談ください。

とき 2月2日(金)

10時30分～15時

※4月折り返し込みの保健センター
 事業(保存版)から日程変更
 していただきますのでご注意ください。

ところ 保健センター

対象者 就園前の乳幼児

申し込み 1月23日(火)まで
 に保健センターへ電話でお申し
 込みください。なお定員になり
 次第受け付けを終了します

大腸がん検診

とき 【検便提出日】

1月29日(月)、
 2月6日(火)

8時30分～10時受付

保健センター

対象者 40歳以上

内容 便の潜血検査

費用 5000円

【2日間の便を採取します。】

※①70歳以上②生活保護世帯

③非課税額世帯は無料。ただし

②は事前に③は受診後の申請が

必要です。

持参品 問診票、検便

※検便提出日の3日前までには、
 問診票と検便容器を保健セン
 ターへ取りにお越しください。



高齢者 インフルエンザ 予防接種の

接種期間は
1月末日まで!

ご注意ください

平成29年度の高齢者インフル
 エンザ予防接種の接種期限は平成
 30年1月末日です。期限がせま
 っているため、接種をお考えの方
 はお急ぎください。

65歳以上(誕生日の前日から
 接種できます)の方は、期間内に
 接種を受けると接種費用について
 本町から助成を受けることができ
 ます。詳しくは保健センターまで
 お問い合わせください。

高取町職員募集

平成29年度高取町職員採用試験を次のとおり行います。

【募集職種】 考古学技師

【採用年月日】 平成30年4月1日

【採用予定人員】 1名

【受験資格】

昭和63年4月2日以降に生まれ、大学、大学院を卒業、修了した人または平成30年3月大学、大学院を卒業、修了見込みの人

大学または大学院において考古学または歴史学を専攻し、埋蔵文化財の調査について知識、経験を有する人
博物館法第5条に定める学芸員資格を有する人または平成30年3月取得見込みの人

普通自動車運転免許のある人

【試験内容】

◇試験日 平成30年1月28日(日)

◇試験場所 高取町役場

◇試験内容 一般教養試験、小論文、個人面接

【受付期間等】

◇受付期間 1月4日(木)～17日(水) ※必着持参の場合は、期間中の土、日、祝を除く、8時30分～17時

◇受付場所 総務課

◇申し込み方法 郵送および持参(代理による持参可)

【提出書類】

・本町所定の平成29年度高取町職員採用試験申込書
・発掘調査参加歴、業務目録
・学芸員資格を取得していることを証する書類の写し(資格取得見込みの者は取得見込証明書)

・最終学校卒業、修了(見込)証明書、成績証明書

※その他詳細は、採用試験案内を必ず確認し、案内に沿って申し込みをしてください。

なお、採用試験案内および試験申込書は総務課にあります。

【問い合わせ】高取町職員採用試験委員会(総務課内)

高取町子育て世代包括支援センター 掲示板

乳幼児の病気を、
自宅でする病気の予防は？
受診の目安は？

寒い季節がやってくると同時にインフルエンザや感染性胃腸炎などの病気が流行します。何の病気やケガもなく大人へ成長するのは無理なことです。乳幼児は急に熱が出たり下痢をしたり、病気やケガをしながら成長します。

育児に慣れないころは、ちよつとした体調の変化に慌てたり、いつ病院に受診すればよいのかなどに悩むことが多いものです。

乳幼児の病気は感染症が大半を占めます。また、あまり外出をしない時期の乳児でも家族から感染することがあります。体力のある大人や幼児であれば軽く済む場合でも乳児が感染すると重症化する場合があります。重症化しやすい疾患は予防接種で防げるものもありますが、まだ接種していないこともあるので注意が必要です。母親からもらった免疫で防げる感染症もありますが、免疫は時間とともに低下します。また、全ての免疫がある訳ではありません。感染症の原因となるウイルスは200種類以上もあるため、乳幼児が感染症にかからないよう配慮が必要となります。

【感染症予防の基本】
①外出先から帰宅したら必ず手洗い、うがいをしましょう。
②インフルエンザなどの流行時期はなるべく人混みを避け、外出時はマスクをつけましょう。

③ウイルスの増殖を抑えるために部屋の湿度を60%程度に保ちましょう。
④家族が感染症にかかった時は同じ部屋で過ごすことは避けましょう。
⑤適切な時期に予防接種を受けましょう。

【受診の目安】
①38度以上の熱(夜間の場合は、全身状態が良ければ翌朝まで待つ)。
②機嫌、食欲、顔色などがいつもと違つとき。
③3日以上続く熱、いったん下がった熱が再び上がったとき。
④休診日の前日は、受診を考慮するタイミング。(休日夜間診療は混雑していることが多いため待ち時間が長い。また、十分な検査などを受けることができない)。
※夜間や休日を受診に悩んだ時には「#80000」または「074222008199」へ電話。看護師(必要に応じて小児科医)に電話相談ができます。

【相談時】医師へ伝えよう！
①症状はいつから始まったのか。
②子どもの様子(食欲、機嫌、睡眠)。
③家族や身近に同じ症状の人がいないか。
④便の状態や発疹等ほかに気になることがないか。

赤ちゃんの悩みと云えば「母乳が足りているのかな?」「夜泣きがひどい」「ちゃんと成長しているのかな?」などの相談が多いのですが、

赤ちゃんの悩みと云えば「母乳が足りているのかな?」「夜泣きがひどい」「ちゃんと成長しているのかな?」などの相談が多いのですが、

心配ごと相談所

とき 水曜日
13時～16時
ところ 老人福祉センター1階
2階

1月の相談日
24日 川西 康陽
奥田 桃代
辰巳 淳子
(一般相談)
〈敬称略〉

◎どうぞ、お気軽にお越しください。
生後半年ほど経って、赤ちゃんとの生活にも慣れたころに始まる離乳食の相談も多くなります。

離乳食とは、母乳やミルク以外の食品から栄養を取り入れ、幼児食へと移行する過程の食事のことを言います。初めてのママは「何かからすればいいの?」「薄味ってどうするの?」「どんな風に進めていくの?」など、分からないことがたくさんあります。育児経験のあるママでも、「すっかり忘れちゃった」「食材の固さってどんな程度だったかな?」などの声が聞かれます。

離乳食教室は、初期離乳食の作り方の実演、各段階の離乳食の説明と試食、アレルギーのお話などの内容で実施しています。今年度は9品の離乳食の試食を行っています。参加者からは「実際に食べて味の濃さや固さが分かった」などの声が聞かれ、大好評です。